

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

村上市長 高橋 邦芳

市町村名 (市町村コード)	村上市 (15212)
地域名 (地域内農業集落名)	上海府地区 (岩ヶ崎、大月、野潟、間島、柏尾、吉浦、早川、馬下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進み、後継者不足による農地の受け手の確保が課題となっているほか、地域全体の高齢化や人手不足により、草刈や水路の維持管理が負担となっている。農地が山地に近いことからイノシシやサルによる農作物被害が拡大しており、有害鳥獣対策も喫緊の課題である。今後も営農継続に向け、所有者等と担い手が連携し対策について検討を継続していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内における高齢化や後継者課題等による課題に対し、今後農業をどう維持するか、また、地域において効率的な営農管理が図れるかについて、耕作者を交えた地域での話し合いを進め、田を中心に担い手への集積および農地の連担化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	132 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

「協議の場」で協議された農振農用地区域内の農地(青地)及び、引き続き耕作する農振農用地区域外の農地(白地)を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
間島集落については、2経営体への農地の集積・集約が進んでおり、今後もこの2経営体が水田利用を担っていく。 他の集落については、中心となる経営体が少なく、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域での話し合いを進めるとともに、農地中間管理機構を活用し段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手に対して農地の集積・集約化を図り、自治体やJA等と連携し、栽培技術の支援や生産する農地の斡旋などに取り組む。また、農地および営農維持が困難な集落に対し、地域内外から地域農業を支える多様な経営体を募集するなど、経営体間の話し合いやマッチングによる切れ目のない農地利用と営農推進を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じ受託組織や担い手へ作業を委託し、荒廃農地の発生を防止する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシや猿の被害が拡大しないよう電気柵等を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
⑦多面的機能の維持・発揮を図るため、集落単位での共同活動により、適切な保全管理を推進する。